

# 再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：中島威夫

事業名	一般国道301号豊田拡幅		事業区分	一般国道	事業主体	愛知県
起終点	自：愛知県豊田市御立町 至：愛知県豊田市挙母町				延長	2.0 km
事業概要	一般国道301号は、静岡県浜松市を起点とし愛知県新城市を經由し豊田市に至る延長約100kmの主要幹線道路である。このうち、豊田市中心市街地に隣接する豊田拡幅は、豊田市東部の開発に起因して増加する中心市街地への大量の交通を処理する延長2.0kmの4車線化事業である。					
S62年度事業化	S36年都市計画決定 (S61年変更)	S62年度用地着手	S63年度工事着手			
全体事業費	約99億円	事業進捗率	89%	供用済延長	1.0 km	
計画交通量	23,000台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.0  (残事業) 20.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 4/39 億円 (事業費：2/37 億円 維持管理費：2/2 億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 80/80 億円 (走行時間短縮便益：52/52 億円 走行費用減少便益：15/15 億円 交通事故減少便益：13/13 億円)	基準年 平成15年		
事業の効果等	・災害への備え（緊急輸送道路としての位置づけあり） ・他プロジェクトとの関係（東海環状自動車道のアクセス） 他7項目に該当（定量的評価項目を含む）					
関係する地方公共団体等の意見	一般国道国道301号豊田拡幅は、交通渋滞の緩和、東海環状自動車道へのアクセス支援に重要な役割を果たすことが期待されており、豊田市及び地元経済界等から構成される豊田市幹線道路整備促進協議会より早期整備の要望（平成15年12月18日）を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	豊田スタジアムの新規立地、美里地区における開発のため、交通渋滞はますます深刻化している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	一部において用地未買収箇所があるが、買収済み箇所においては、ほぼ工事着手済みである。（終点部分から1.0kmは平成8年度に供用済み）					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	特に阻害要因も無く、完了に向け計画的に事業を進めていく。					
施設の構造や工法の変更等	新工法による大規模なコスト縮減は無いが、路床安定処理の採用、再生砕石・再生As等の使用によりコスト縮減を図っている。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性が増大していると考えられる。					
事業概要図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。事業全体の費用便益は、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を行っている。